

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立小中学校教科用図書審議会
- 2 開催日時 平成25年7月10日（水） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 三輪 壽二, 新井 英靖, 原 毅, 及川 清美, 樋口 浩史,
木村 久美子, 市毛 豊, 稲川 貞幸, 鯨岡 多佳子, 楊箸 雅江
 - (2) 執行機関 三宅 修, 深見 晋, 久保田 直人, 森島 義範
 - (3) そ の 他 特別支援調査班長 益子 道夫
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成26年度使用教科用図書採択について（非公開）
 - (2) その他（非公開）
- 6 非公開の理由
会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められることから、非公開とする。
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成25年度水戸市立小中学校教科用図書審議会要項
 - (2) 別冊2 平成26年度使用小学校教科用図書の採択に関する参考資料
(茨城県教育委員会)
 - (3) 平成26年度使用水戸市立小中学校教科用図書調査報告書訂正版
～特別支援学級（知的障害）用～
- 9 発言の内容

執行機関	開催に先立ちまして、水戸市立小中学校教科用図書審議会条例第6条第2項に、「審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない」とありますが、本日は委員全員の参加をいただきましたので、審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。 では、ここで、____委員から自己紹介をお願いいたします。 (____委員自己紹介)
執行機関	それでは、ただいまより平成25年度第2回水戸市立小中学校教科用図書審議会を開催いたします。 議事の前に、前回の審議会の質疑に基づきまして、調査報告書を訂正いたしましたものを机の上に置かせていただきました。訂正箇所が分かるように各ページの欄外に記載させていただきましたので、御報告させていただきます。 では、ここからの議事の進行につきましては、____会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	第1回審議会に引き続きまして、御苦労さまでございます。

会の進め方ですが、前回に引き続きまして調査報告書、教科用図書の閲覧を行いましてから、平成26年度使用小中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書について審議を行います。その後、事務局より答申案を提示していただき、教育委員会へ提出する答申案を作成することとなります。よろしくお願いいたします。

審議を行う前に、訂正した調査報告書、教科用図書の閲覧の時間を10分程度取りたいと思います。それぞれ御自由に御確認ください。

（調査報告書、教科用図書閲覧）

会長

それでは、時間となりましたので、審議に移りたいと思います。

今回も特別支援調査班長においでいただいておりますので、入室いただきます。

（調査班長入室）

会長

____調査班長には、お忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

初めに、調査班長のほうから御提案があるということですので、よろしくお願いいたします。

調査班長

調査班長を務めております____でございます。よろしくお願いいたします。

第1回の審議会終了後に事務局より、小中学校のつながりを考慮した一般教科書の選定を検討していただけないかと御提案をいただきましたので、調査班として検討させていただきました。

お手元の資料の欄外に「小中」と書いてあるものについて、詳しく御説明をさせていただきます。

まず、小学校と中学校の社会についてです。小学校で選定しました「まんが日本の歴史人物伝」、「福音館の科学シリーズ 絵で見る日本の歴史」は、中学校の歴史的分野でも選定されております。中学校に進学して、小学校の発達段階であっても選定できるようになっております。

次に、小学校と中学校の理科についてです。「わくわく自由研究 工作・観察・実験ブック（1）」が小学校と中学校で既に選定されております。加えて、中学校で選定されております「フレーベル館の図鑑ナチュラ9 ひとのからだ」を小学校理科でも選定することを新たに提案いたします。その理由は、同じシリーズで小学校で既に選定されております「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいぞろい」があるからです。

次に、小学校の図画工作と中学校の美術についてです。「NHK新ひとりのできるもん リサイクルでつくっちゃおう 工作」が既に選定されております。加えて、中学校で選定されております「中・高学年向き日本のからくりアイデア工作」と「はじめてであう美術館」を、小学校でも選定できるように新たに提案いたします。その理由は、実物大の型紙があり、作業がしやすいことや、鑑賞の観点が明確で、小学校段階でも分かりやすいと思われるからです。

次に、小学校の社会と中学校の職業・家庭についてです。これは、既に選定されている図書の確認です。小学校の社会で、「子どものマナー図鑑1 ふだんの生活マナー」、「子どものマナー図鑑3 でかけるときのマナー」は、中学校の職業・家庭でも選定されております。これは、いろいろなマナーをしっかりと身に付けさせなければならない子どもの状況があるためです。

説明は、以上でございます。

会長 ありがとうございます。
それでは、審議に入ります。
最初に、小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書について、一括して審議いたします。何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員 御説明の中に、「はじめてであう美術館」というものがありました。中学校にあったものを小学校にもという考え方ですね。前回、話をした子どもの多様性に対応するという一方で、ちょっと難しいものがある気がします。小学校のものを中学校へというのは分かりますが、中学校のものを小学校へというのは、少し抵抗がある気がします。シリーズ物なので、子どもたちも慣れているということを含めてということでしたが、そういうこと以外に、内容的にも小学校へ入れるのが妥当であるという意見を入れると、小中の便宜を図ったということが中身として充実してくると思います。

調査班長 ____委員がおっしゃいました「はじめてであう美術館」という本は、鑑賞関係だったものですから、絵に着目しました。本自体は、絵がどんと載っており、見所がワンポイントで明確に書いてあるので、これなら小学校の図画工作のほうでも、内容から有効に活用できると考えました。

会長 ワンポイントで書いてある文章が分かりやすいということですが、____委員の違和感はどうですか。

委員 あまり情報量の多いものではないので、大丈夫だと思います。納得しました。ありがとうございます。

委員 今の話に関連するかもしれませんが、小学校理科で、「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいざ」というものがありますが、これも中学校でも採択できるようにしてはどうですか。

調査班長 このシリーズですが、同じ会社で同じ作りになっているので、小中どちらに入れても違和感はないかなと思います。

会長 そうすると、「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいざ」を中学校にも入れるべきでしょうかね。

調査班長 悩むところではあるのですが、同じシリーズであるので、可能ではないかと思えます。

委員 ちょっとよろしいですか。
教科書を選ぶときに考えなければならないのは、分かりやすさではなく、何を教えるかではないかと思えます。特に中学校の理科は、地学、化学、生物学など分野としてある中で、こういう教科用図書を障害児のために用意しておく必要があるという論理が必要だと思います。なので、体のことについては、小学校算数や理科のリストにはなかったのに、「フレーベル館の図鑑ナチュラ9 ひとのからだ」を小学校に下ろすという意味はあると思います。逆に、「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいざ」に関しては、中学校理科を見ると、「小学館の図鑑NEO地球」があるので、これで代用できるのかなと思います。
結局、たくさん採択すればいいというものではなく、良いものをいろいろな分野でそろえておくということが原則だと思います。「小学館の図鑑NEO地球」よりも統一しておいたほうが良いだろうというのであれば、「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいざ」を採用するという考えのほう

が良いと思います。

会長

中学校の指導内容に合わせれば、「フレーベル館の図鑑ナチュラ7 うちゅうせいざ」というものは必要ないであろうということですね。
さきほど付け加えてくださいと申しましたが、付け加えなくてもよいということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

他に御意見等ありますでしょうか。

委員

小学校の理科で人体についての学習をするということで、「フレーベル館の図鑑ナチュラ9 ひとのからだ」という本が採用されていると思うのですが、中学校の保健体育のところに「からだのふしぎがとびだすよ！ポップアップ人体えほん」という本があります。これは飛び出す感じで分かりやすいので、小学校にも入れておくと、視覚的にも分かりやすいと思います。小学校の選択肢の中にこの本を入れておいてもいいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

調査班長

分かりやすさとしては非常にいいですけどね。扱いやすさとなると、どうでしょうか。

委員

個人で持っていると遊んでしまうのではないかなと思います。クラスで一冊掲示するというほうがいいかなと思います。

会長

小学生に興味を持たせるのはいいと思いますけど、内容が専門的すぎるかなと思います。学校図書館とか特別支援教室に1冊ということをして市の特別支援教育研究部で広めていただいたり、こういういい本があるから、どうですかということを広めていただいたりすれば、各学校の担当の先生が採用するかなと思います。

ここでは、一人一人の教科用図書ということで、審議を先に進めてまいります。

他に御意見等ありますでしょうか。

ないようでしたら、小学校特別支援学級用教科用図書につきましては、これでよろしいでしょうか。

以上で、小学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書についての審議を終了いたします。

続きまして、中学校特別支援学級(知的障害)用教科用図書について、一括して審議いたします。何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

委員

中学校の美術になると、小学校のほうと関連してしまうのですが、リサイクルに関する本が多いと思います。県のほうでは粘土遊びというのがあるので、体を使って手でやるような粘土遊びというのがあるといいかなと思いました。それと、中学校のほうにもスタンプ的な体を使ってやるようなものが入るといいかなと思いました。割とリサイクルとか紙コップで作ろうというのが多いですね。特別支援学級の子どもたちは折ることがうまくできないので、小学校のほうに入っている「かみであそぼう きる・おる」のような本が採択されるといいかなという希望です。

それと、英語なのですが、前回、学校に戻ってから、卒業生に渡した本を持ってきてもらって確認してみました。1年生の最初は挨拶から入ったりして、体で表現することができるのですが、一つのところに英文がずらっと並んでいるので、子どもたちにとっては理解するのが困難です。「ことばのえ

ほんABC」のように、あまり情報が入っていないものが良いと思います。本を作るのであれば、カラーでコンパクトにしてほしいという要望があります。なかなかこういう本はないと思うのですが、増えてくれるといいなと思います。

最後に、小学校の社会とか理科にすごく魅力的な本がたくさんあるのですが、一度選択されてしまうと、中学校では選択できません。小学校で子どもたちにきちんと返していただければ、中学校でも使用できるので、学習に広がりを持てるかなと思います。支給されたからには、子どもにきちんと返していただきたいなと思いました。

会長

2点、御指摘があったと思いますが、後者については、会合等で各学校の先生方の意識に訴えるしかないかなと思います。必ず返さなければならぬものを学校保管にしている現実もあるということですね。

もう1点、時代の流れというものかもしれませんが、リサイクルに関する本の選択が多くて、特別支援学級にいる子どもたちの巧緻性を高めるような手立てとなる本は、時代が変わっても変わらないのではないかという御指摘だと思います。これは、今後、教科書の調査をされる先生方に情報として投げ込んでいただければと思います。

他に御意見等ございますか。

委員

今回はこれではないと思うのですが、次回以降の課題となってしまうかもしれませんが、中学校になると、いろいろな分野を一つの教科にしています。例えば社会とか理科というのは、基本的には完全に違う分野で、大学では違う専門の先生がいます。それでも、中学校では一つにまとめて社会や理科とっています。そういう世界なので、いわゆる図鑑みたいなものを教科用図書に採用すると、いろいろな分野のものが1冊ずつ並ぶような感じがあります。社会は歴史的分野とか地理的分野とか、教科書を分けて、もともと中学校で採択されているからいいのですが、特に理科のように、本当は理科として一つの教科なのに、動物であったり地球であったり化学であったり生物であったりと列挙されてしまうと、1年間に1冊しか渡せないという状況になります。そうなったときに、3年間でトータルには渡せるのかもしれないが、3年生にならないとこの図鑑がないというのも、授業する立場としてはやりにくいのではないかと思います。1年間でまんべんなく教えているはずですので、そういう意味で、例えば理科だったら、「中学生理科の自由研究ベーシック」のような、いろいろな分野が1冊になっている教科用図書をなんとかして多く探してくるといような探し方をお願いしたいと思います。こういう本が積み重なってくれば、ベーシックの中から選択できるようになるので、子どもに合わせて選べるようになると思います。本を探す側の意識として、ベーシックのようなものを見つけてくるといいのかなと思います。

会長

申し送り事項としてお願いします。

以上で、中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書についての審議を終了いたします。

_____調査班長には大変お世話になりました。

(調査班長退出)

会長

ここで、事務局より審議会答申（案）を提示していただき、これまでの審議結果を基に検討をしていきたいと思います。事務局、お願いします。

執行機関

事務局より答申（案）としてお読みします。

水戸市立小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書

の採択について

本学級で使用する教科用図書は、児童、生徒の障害の程度に対応するため、A型（障害の程度が比較的軽い児童、生徒対応）とB型（障害の程度が比較的重い児童、生徒対応）の二つのタイプに分けられている。

水戸市の特別支援学級には、障害の程度が比較的軽度の児童、生徒から、特別支援学校が適当と判断される重度の児童、生徒まで、幅広い在籍がある。さらに、各小中学校において、通常の学級との交流及び共同学習を、児童、生徒の実態に応じて積極的に行っている現状である。そのため、小中学校の全ての教科において、児童、生徒の障害の程度に応じてA型、B型を選択できるようにするとともに、B型の一般図書においては、複数採択された中から選択できるようにすることが適当である。

これらのことから、A型の文部科学省検定教科書は、小中学校の通常学級において使用する教科用図書と同様のものとし、B型の一般図書は、一般図書一覧（文部科学省初等中等教育局教科書課）及び平成26年度使用小・中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書の採択に関する参考資料（茨城県教育委員会）を参考に、さまざまな図書について審議した結果、別紙1「平成26年度使用水戸市立小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書に関する審議結果」、別紙2「平成26年度使用水戸市立中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書に関する審議結果」の教科用図書を採択することが適当である。

以上でございます。

会長 答申（案）の文面について、いかがですか。案のとおりということではよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会長 それでは、（案）を消してください。

執行機関 続きまして、平成26年度使用水戸市立小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書に関する審議結果（案）を別紙1にまとめさせていただきました。

会長 別紙1について、いかがですか。案のとおりということではよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

会長 それでは、（案）を消してください。
別紙2についてお願いします。

執行機関 平成26年度使用水戸市立中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書に関する審議結果（案）を別紙2にまとめさせていただきました。

会長 別紙2について、いかがですか。案のとおりということではよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

会長 それでは、（案）を消してください。
これで、審議会答申については終わりになります。
その他に移ります。何かございましたら、お願いします。
事務局から何かありますか。

執行機関 今、御審議いただきました答申については、7月18日に行われます教育

委員会臨時会に提出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会長

7月18日に行われます教育委員会臨時会には、審議会の代表として私が出席し、答申を行います。

それでは、以上で、第2回審議会の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました

執行機関

ここで、事務局より2点連絡させていただきます。

まず、教科用図書審議会委員の任期についてですが、審議会条例第4条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条「義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行為なければならぬ」という規定により、8月31日までは秘密保持に御配慮をお願いします。

また、静ひつな採択環境の確保、公正かつ適正な採択について、文部科学省からも通知が出ております。業者等からの違法な働きかけ等があった場合には、き然とした姿勢で臨むとともに、事務局へも御連絡くださるようお願いいたします。

次に、前回お配りしました資料と本日お配りしました資料は、ともに封筒に入れていただき、審議会終了後、机の上に置いたままにしてくださいようお願いいたします。

閉会の前に、事務局を代表して、総合教育研究所副所長が御挨拶申し上げます。

執行機関

大変お疲れさまでした。

御多用中にもかかわらず、2日間、平成26年度使用特別支援学級(知的障害)用教科用図書を審議会で慎重に御審議いただきまして、ありがとうございます。

閲覧をしていただきながら、調査班の詳細な報告をいただき、活発な意見交換をしていただきました。長い時間をかけて議論いただきまして、調査報告書の訂正を加えていただき、第2回の審議会を経て、より実態に即した教科書の選定ができましたこと、改めて感謝いたします。こうして毎年毎年、審議を重ねていくことで、より水戸市独自の充実した教科書の採択ができていければと考えております。

今回の審議会の答申につきましては、7月18日の教育委員会臨時会で、 会長から答申が行われまして、教育委員の協議を経て、採択となります。委員の皆様は、教科用図書採択の日までとなります。来る臨時会で採択となれば、今年度の審議会は本日で終了となります。

委員の皆様には、今後とも、教育行政全般につきまして御協力いただけますようお願いいたしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

執行機関

以上で、第2回審議회를終了いたします。お疲れさまでございました。